個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】健康長寿課地域包括ケア推進係

個人情報ファイルの名称	高齢者相談支援等ケース対応一覧	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	総合健康センター健康長寿課地域包括ケア推進係	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者自身及びその家族等が関わる困難事例に対する課題解 決を図るとともに、高齢者個人に対する支援を図るために利用 する。	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4年齡・生年月日、5電話番号、6家庭状況、7親族情報、8健康状況、9介護度、10収入状況、11納税状況、12公的扶助	
記録範囲	要支援高齢者	
記録情報の収集方法	本人、家族及び関係者、住民基本台帳システム(住民情報、所得情報)、介護保険システム(介護度)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)袋井市役所 総務課	
	(所在地)〒437-8886 袋井市新屋 1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	ファイル □有 ☑ 無 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年3月31日